

インド：物品サービス税(GST)導入へ、上院で法案可決

GST導入で事業環境が大幅に改善へ、インド株式・債券市場にとり好材料

HSBC投信株式会社

2016年8月4日

- ▶ インドで物品サービス税(GST)導入へ。3日(水)に上院が法案可決
- ▶ GST導入で事業環境は大幅に改善、投資・輸出増による成長率押し上げ効果が期待される。また、税徴収の効率化で財政収支にも好影響が見込まれる。インド株式・債券市場にとり好材料

物品サービス税(GST)導入へ 構造改革が大きく前進

- ▶ インドでは8月3日(水)夜、上院が「物品サービス税(GST)導入のための憲法改正案(GST法案)」を可決(下院は2015年5月に可決済み)しました。
- ▶ 現在は中央政府と各州政府が各々物品、サービスに独自に様々な間接税を課しており、課税区分により税率や手続きが異なっています。GST法案は、この複雑な間接税体系を一本化するもので(表1参照)、1947年のインド独立以来、最大の税制改革と言われています。
- ▶ この動きはモディ政権が推進する構造改革の大きな前進として注目されます。インドに対する投資家センチメントの改善にも繋がるものです。
- ▶ 但し、GST導入までになおいくつかの手続きが必要となります。まず、同法案は2015年5月に下院で可決されましたが、今回、上院で修正が加えられたため、再び下院での承認が必要となります。その後、全29州のうち過半数の州議会で同法案が批准される必要もあります。また、税率や課税品目などの細則を規定した「中央GST法案」が上下両院で、「州GST法案」が各州議会で承認される必要があります。実際にGSTが導入されるのは2017年4月以降になると見られています。

表1 現行の間接税と新たに導入される物品サービス税

現行の間接税	
中央政府の主な間接税	物品税
	追加物品税
	サービス税
州政府の主な間接税	州付加価値税
	中央売上税
	入境税
	娯楽税
	奢侈(しゃし)税



新たに導入される物品サービス税(GST)
中央政府、州政府の各種間接税を全国的に一本化

出所: HSBCグローバル・アセット・マネジメント、
現地誌「Business Standard」

事業環境が大幅改善

- ▶ GST導入により、企業の事業環境は大幅に改善することが見込まれ、投資及び輸出増による経済成長率の押し上げ効果が期待されます。ジャイトリ財務相は、実質国内総生産(GDP)成長率が1~2%押し上げられるとしています。
- ▶ 具体的には、各州間の物流の円滑化と輸送コストの大幅減が見込まれます。州により税率や手続きが異なる現在の制度が国として一本化され、州境を越えて物品を輸送する際の納税手続きは省略されます。これは企業にとり大きなメリットとなり、外国企業のインド進出を促すとともに、インドを世界の製造・輸出拠点とすることを目指す「メイク・イン・インド(インドでモノづくりを)」構想を後押しすることが見込まれます。

株式・債券市場に好材料 自動車、一般消費財、物流に恩恵

- ▶ GST導入はインドの景気全般に好影響を与え、インド株式にはプラス材料となります。セクター別には、特に自動車、一般消費財、物流関連が恩恵を受けることが見込まれます。自動車、一般消費財は間接税率の低下が見込まれ、物流関連は輸送コストの低下や州境を超える納税手続きの省略が追い風となります。自動車の場合、高級車は贅沢品として税率の上昇が見込まれ、マルチ・スズキのような中小型車を生産するメーカーが特に有利となります。他方、サービスセクターは税率の上昇によりマイナスの影響を受ける可能性があります。
- ▶ また、GST導入は債券市場にもプラス要因となります。税徴収の効率化による税収増は、インドの慢性的な財政赤字の是正につながることを期待されます。インフレ率への影響は今後設定される税率や対象品目にもよりますが、GST導入による物流コストの低下、中長期的な生産性上昇による物価押し下げ効果が期待できます。

HSBC

Global Asset Management

留意点

投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認頂きご自身でご判断ください。

投資信託に係わる費用について

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.78%(税込)
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用(信託報酬) 上限年2.16%(税込)
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。「投資信託説明書(交付目論見書)」、「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」等でご確認ください。

※上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

※費用の料率につきましては、HSBC投信株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

HSBC投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号

加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会



ホームページ

www.assetmanagement.hsbc.com/jp



電話番号 03-3548-5690

(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、HSBC投信株式会社(以下、当社)が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。